

参考資料

参考資料 1 総合部会(第1回・第2回)及び専門部会(第1回)議事概要

参考資料 2 人口・経済の見通しについて

参考資料 3 市町村意向調査結果の概要等について

I 第1回総合部会（H22.2.18）意見の概要

1 計画の全体構成について

主 な 意 見
<p>（1）全体構成</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成をすっきりさせて、県民に分かりやすくすることが重要。
<p>（2）基本構想</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状課題の解決型の総合計画ではなく、何らかの形でのミッション・ビジョンが必要。高い目標を掲げ、取り組んでいくグランドデザインが求められている。 茨城をどうしたいのかというインパクトのあるイメージを将来像に示していくことが必要。 基本理念という抽象的なものから具体的な将来像や3つの目標の提示が必要。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 3つの目標について、人が輝くという目標はすべてのものに関わっており、活力や住みよければらきづくりを支えている。目標を「可視化」していく戦略を持つことが重要。
<p>（3）基本戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期，中期，長期戦略に実験的な取組みも入れ込んで欲しい。

2 基本構想について

主 な 意 見
<p>（1）計画推進の留意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化や低成長は避けようがなく、現在の厳しい社会情勢への対応を留意事項として掲げるべき。 産業や観光面を含めて、今後、アジアとの関係をどう考えるかが重要。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 支援要求色の強い県民意見が多く、現行計画の県民が主役であるという考え方が浸透していない。県民が取り組む様々な貢献のあり方を考えていくことが必要。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ボランティアについて、関心を示している人は多いものの、地元で活動している若者が増えている実感がなく、どのように取り組んでいけばいいのかわかっていない。
<p>（2）基本理念，将来像</p> <ul style="list-style-type: none"> 夢や希望があるような基本構想（基本理念，将来像，人口・経済見通し等）を示すことが重要。 「生活の重視」，「量から質への転換」を基本理念として据えるべき。 環境や格差の問題を解決していく茨城モデルの実現を基本構想に求めたい。若者が基本構想を見ていいと思えるものが必要。 今の苦しい時期をビジネスチャンスと捉え、基本理念の中に環境や福祉，ロボット産業やICTなどの分野での茨城モデルを打ち出していきたい。

3 計画の推進について

主 な 意 見
<ul style="list-style-type: none"> 計画の柔軟な見直しに関して、戦略・施策はともかく、基本理念や目標など計画の軸になるような部分に変更すべきではない。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> 中間評価結果を見ると、数値目標として掲げた指標とアクションの関係が明確でないものが多く、アクションと連携させるべき。

II 第2回総合部会（H22.4.26）意見の概要

1 基本理念について

（結論）

- ・基本理念を置くことについては了解するが、「協創と貢献」については賛否様々な意見があるので、ひとまずこれを大事にしながら、副題や目指す姿の内容をよく吟味し、その上で「協創と貢献」を掲げるのか、あるいは単語ではなく文章として示すかについては引き続き検討を行うこととする。

（主な意見）

- ・「協創」という言葉は、協力して創造する、また、協力して個々の創造力を高めるという意味があり、大変良い。一方、「貢献」は、漠然として分かりにくいのが、県の姿勢として、日本全体に対する貢献という強い意思を表しており賛同する。
- ・基本理念には賛成だが、「協創」という言葉は、受け取る側から見ると、何を言っているのか分からない。「協創」より「共創」の方が良い。
- ・「貢献」は、主体的に何か寄与するという意味に取ってもらえばいいが、何かをしなさい、という要求に取られるとまずいのではないか。
- ・体言止めではなく散文的なキャッチフレーズとして取り入れたほうが良い。
- ・理念は普遍的なもので、時代の変化で大きく変わるものではない。

2 3つの目標と将来像について

（結論）

- ・自分らしさや生きがいなど、質そのものを目指す社会のあり様を反映した端的な表現となるように磨き上げていくこととする。

（主な意見）

- ・「快適に暮らせる県」や「豊かな暮らし」という将来像の表現は、物質的な豊かさを追求する20世紀型の価値観が残っており、表現の検討が必要。
- ・内容は賛成だが、全体として文章が長いので、言いたいことを端的に示すべき。

3 基本戦略及びいばらきモデル推進プロジェクトについて

（結論）

- ・基本戦略には、一つひとつの戦略が独立するのではなく部局横断的な取り組みが必要。
- ・いばらきモデル推進プロジェクトについては、各専門部会において、新しい項目を含めて検討してもらうこととする。部会の審議範囲を超えて出しても良いこととする。

（主な意見）

- ・基本戦略には、部局横断的な取り組みが必要であり、その上でプロジェクトによる横串が入れば、魅力的な構造になる。
- ・基本戦略は、3つの目標で分かれていながらもどこかでつながっている概念を示したらどうか。
- ・若い人を育てていくという視点が、どのプロジェクトに入るのか分からない。単なる例示なら、もう少し時間をかけて検討し、漏れなどの無いようにすべき。

Ⅲ 第1回住みよいいばらきづくり専門部会 意見概要（H22. 2. 1開催）

①意見の概要

- ・山積する課題を一つひとつ潰すのではなく、目指すべき将来像から対応を考えるべき
- ・環境問題に対応する中で創出される新産業による活力を、住みよい社会づくりにつなげるような四半世紀先を考えたビジョンが必要
- ・便利さの追求だけでは解決できない「住みよさ」の定義付けが必要
- ・個人の利益追求の第一次～三次産業だけでなく、公共の利益の増進を目指す「第四次産業」の育成が重要で、ソーシャルビジネスもその一例
- ・地域格差が生じている医療への取組みが必要
- ・従来家族像にとらわれない少子化対策等が必要
- ・グローバル化に対応した外国人にフレンドリーな社会とすることが必要

②分野別の意見

項目	意見概要
計画全般 (将来像等)	・山積する課題を一つひとつ潰すのではなく、目指すべき将来像から対応を考えるべき
	・環境問題に対応する中で創出される新産業による活力を、住みよい社会づくりにつなげるような四半世紀先を考えたビジョンが必要
	・便利さの追求だけでは解決できない「住みよさ」の定義付けが必要
	・誰にとって住みよいのかといった1つの大きなコンセプトをもったまちづくりを進めていくことが重要
	・計画策定では施策の優先順位をどう付けていくかが重要
保健・医療・福祉の充実	・三大疾病、がん対策については、医療機関の配置など地域格差が生じており、医療機関へのアクセス向上や地域連携などで対応していくことが課題
	・二次医療までは住んでいる地域内で対応できることが必要
	・個人の利益追求の第一次～三次産業だけでなく、公共の利益の増進を目指す「第四次産業」の育成が重要で、ソーシャルビジネスもその一例である。
	・介護・医療分野は、地域の雇用対策になっており、施設では衣食住の需要も大きく、今後、第4次産業の主役になりえると考える。
	・今後、高齢化が進むアジア諸国への介護技術の輸出の可能性も考えられる。
	・福祉制度は、利用者にわかりづらい制度が多く、分かりやすい広報活動を行うことや、制度設計時の工夫が必要
	・福祉施設の人材不足の要因として、職員の処遇が良くないことがあり、若者にとって魅力ある職場環境を整えることが必要
・下妻養護学校の校舎が老朽化しており、医学的ケアが必要な生徒には身体的な負担が大きく、障害者の環境整備が必要	

項 目	意 見 概 要
少子化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚や家族の形態が変化・多様化していることや、今後、働く女性が増えてくる中で、従来の家族像にとらわれない少子化対策等が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、働く女性の増加を前提とした待機児童問題を考え、保育園・幼稚園の機能をどうするか考えていくことが必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・県の就労や結婚・子育て支援策等が若年層に伝わっているのか疑問。 ・若者を応援する制度があることを啓発するとともに巣立ちの意識を促していくことが必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・出会いサポートセンターの取組を広げ、結婚のみならず子育てに関する相談を受けていくことや、県内企業においても出会いの場づくりに取り組んでもらえることが必要
安全な消費生活への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者センターの相談員について、資格の有無と相談業務が適切にできるかは別であり、適切な人員配置を行っていくことが必要 ・補助金(地方消費者行政活性化交付金)が終了した後もきちんとした相談体制づくりができるよう、県では市町村に対する指導が必要
食の安全	<ul style="list-style-type: none"> ・安全な食の提供の面で農業や加工などそれぞれで縦割りであり、一貫して食の安全を担当する組織がないのが問題 ・スローフードの観点や、昔の建物や郷土のものを見直し、安全とイメージアップにつながるような取組が必要
防犯・防災等	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の南部地域は地震ハザードが高いが、本県の公立学校の耐震化率の順位は低いのが現状であり、長期的な視点に立ち着実な災害対策が必要。 ・つくばには災害対策を研究している機関も多く、研究成果を活かした地域連携により全国に発信できる取組が可能
	<ul style="list-style-type: none"> ・東海村の臨海事故以降、本県の緊急被爆事故に対する医療体制づくりに取り組んできており、全国的にも模範的であるが、10年が立ち記憶が風化しないよう、県民全体が災害に備える意識が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・建築士会が耐震診断を行っていることについて、効果的な広報の方法など行政等と協力した取組が必要
	<ul style="list-style-type: none"> ・災害、事故の被害者ケアは、社会に対する信頼を回復し、今後の生活に向けて力付けをするという意義がある。
地球温暖化対策	<ul style="list-style-type: none"> ・基本構想で四半世紀先を展望するとしているのは重要
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的には相当な温暖化ガスの排出削減が求められる中で、茨城県の社会の姿がどうなっているかを考えていく必要がある。
	<ul style="list-style-type: none"> ・都市や地域のコンパクト化は環境問題への対応を図るうえで根本的な解決策
多文化共生	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル化に対応した外国人にフレンドリーな社会とすることが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が外国人を同じ住民として意識できることが重要であり、外国人住民を支援の対象ではなく、育て活かしていくことが必要
地域活動	<ul style="list-style-type: none"> ・地域でのボランティアへの参加意識が高まる一方、参加方法がわからない、リーダーとなる人材が少ないといったことから、地域の力に十分発揮されていない。

Ⅳ 第1回人が輝くいばらきづくり専門部会 意見概要（H22. 2. 4開催）

①人が輝くいばらきづくり専門部会においては、各委員の意見を取りまとめるとともに、全体的なこととして総合部会に次のことを報告することとした。

- ・総合計画審議会での「量から質への転換」「心や生活の重視」といった意見を支持したい。
- ・人口減少・低成長などの情勢を踏まえ、まず目標や将来像を定めることが重要である。
- ・現実の状況をよく踏まえ、実質の効果を重視した計画立案が必要である。
- ・活動の場づくりや人のつながりの仕組みづくりが必要である。その際、NPOやボランティアなどの活用を考えるべきである。

②主な意見の要旨については、概ね以下のとおりであった。

項目	意見概要
量から質への転換	・自己実現ができる場づくり・仕組みづくりが必要。
	・社会のニーズが多様化・高度化する中、行政が対応できない部分を担うNPOやソーシャルビジネスの育成が必要。
	・経済発展の中でモノの豊かさが求められ、「心」が置いて行かれた。心身の両面の増進が必要。
	・美術館を活用して感動する心を育てていくべき。
	・本県は高校の道徳教育を必修化している唯一の県であることを、自信を持って情報発信していくべき。
教育	・子どもの社会性の低下、家庭・地域社会の教育力の低下は共通認識。
	・高校生の学力について、上のレベルだけでなく下のレベルの向上が必要。
	・人生設計に関する教育が必要。
	・学校・地域・家庭が一体となって子どもを育てることが必要。
	・地域・家庭の教育力以前に、親達の近所とのつきあいを深めることが必要。
	・幼稚園から大学までの系統的なキャリア教育が必要。 ・職業意識を作り上げるためのキャリア教育が重要。
	・就学前の児童に対する取り組みを具体的に示すことが必要。幼保連携を推進すべき。
	・中学生の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーの派遣の回数を増やすことが必要。

項 目	意 見 概 要
少子高齢化 ・低成長など 社会情勢の 変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 仕事と家庭の両立に向け，特に男性への働きかけを工夫していくことが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子化をストップさせる大胆な施策が必要。 ・ フランスなどの少子化対策の先進事例を参考にした，茨城県独自の子育てプランを考えるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の雇用，相互扶助など，層の厚い高齢者を活用することが必要。 ・ 3世代交流は子どもにも必要。 ・ 高齢者の活用を、社会全体の視点で考えるべき。
人のつながり	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動を総括する組織が必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい将来像を描くため，目指すべき人と社会のあり方について，どのように合意形成を図り，どのような言葉で示すかが重要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちも含め，社会参加の具体化が検討課題。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 茨城に生まれたことを誇りに思えるよう，地域コミュニティとの関わりを多く持つことが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ N P O のマネジメント能力を強化することが必要。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ I T を活用して人と人とをつなげることができるようなシステムを考えるべき。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者が活躍する一方，若者の姿が見えない。地域貢献を望む若者と，元気な高齢者を活用し，コミュニティを再生すべき。

V 第1回活力あるいばらきづくり専門部会 意見概要（H22. 2. 9開催）

①意見の概要

- ・生活を軸とした新産業の創出という視点が必要
- ・産業振興等の検討にあたっては、カーボンオフセットとの関係性を考えていくことが必要
- ・森林や林業は産業面よりもCO2削減といった環境面で非常に重要な分野
- ・科学技術の最先端の学術面を含めた誇りの持てる茨城づくりが必要
- ・生産と消費を結びつけるようなマーケットづくりなどの社会システム化が必要
- ・農業を加工、流通、販売も含めた第六次産業にするための基盤づくりや人材育成が必要
- ・観光や交流では、東アジアを意識した施策展開が必要
- ・歴史や伝統・文化を活用する視点が必要

②分野別の意見

項目	意見概要
生活を軸とした新産業の創出	・これまでは産業や技術が主役であったが、人を中心とした視点へ転換し、産業と生活を結びつけ、人を豊かにする生活産業を育成していくことが重要
	・電気自動車、医療・福祉機器、太陽光電池、省エネ・新エネなど生活に密着した産業を育成していくことが必要
	・環境ビジネスの視点が必要であり、茨城の将来ビジョンに位置けることが必要
	・ソーシャルビジネスなど公的役割を担う新たな担い手たちへの支援が必要
産業と環境	・今後の産業及び科学技術政策を考える上で、カーボンオフセットをどのように考えるのかという視点が重要
	・森林や林業は産業面よりもCO2削減といった環境面で非常に重要な分野
	・環境分野を検討する住みよい部会との連携が必要
科学技術	<ul style="list-style-type: none"> ・J-PARCは産業利用のほか学術的基礎研究から応用研究など世界最先端の学術研究への活用が可能であり、茨城県が誇れるものの一つである。 ・科学技術の学術面も含めた誇りの持てる茨城づくりという視点が重要であり、人が輝く部会との連携が必要
マーケットづくりなどの社会システム化	・優良な技術を広い範囲でどのように社会システム化し、定着させていくかといった新しい形のイノベーションの視点が必要
	・技術開発と市場を結びつけていくことが重要であり、広域連携による市場開発といったイノベーションからプロモーションまでを、社会システム化していくことが必要
	・優良な製造技術を消費につなげるための技術経営力を高めていくことが必要
	・中小企業の優良な技術の掘り起こしが必要

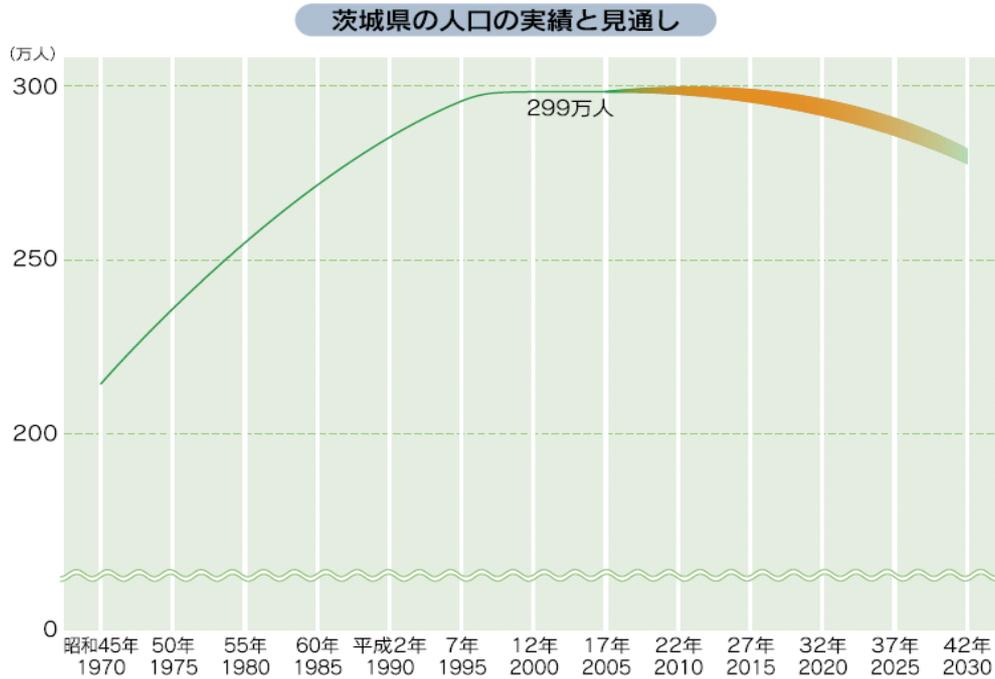
項目	意見概要
ものづくり産業の育成	・企業立地件数の増加といった量的な施策展開から、各企業に対し個別のサービスを提供していくといった質的な施策展開への転換が必要
	・中小企業に対しては、ハードな支援にあわせ、経営計画といったソフト的な支援に力を注いでいくことが必要
	・県民所得や雇用につながりやすい産業を分類化した上で分析することが必要
	・多くの企業と接点のある金融機関を含めた産学官連携のシステムづくりが必要
	・中小企業では、研究成果など外部の資源をうまく活用していくことが必要
農業振興	・農家を束ねるコーディネート企業を育成支援するなど、生産から販売も含めた基盤づくりや人材育成が必要
	・農業もグローバル化の対応が必要であり、輸出や国際化という視点をもって取り組んでいくことが必要
林業振興	・茨城の林業は首都圏市場との近接性というポテンシャルを活かしきれていないことが問題である。
水産業振興	・水産業従事者の高齢化や後継者不足の中、組織の再編に着手しており、後継者育成など、人づくりという視点での施策展開が必要
商店街振興	・商店街は地域のコミュニティの核として失ってはならないもの ・大学とりわけ学生の協力を得たまちづくりの事例から、賑わいのある商店街づくりのためにはよそ者である若者と一緒に取り組んで行けるような施策展開が必要
人材育成	・中小企業では基本的な技術・技能に対する理論・理屈といった教育を行う時間的余裕がなく、良い人材がいても育てられない。 ・ものづくり教育により、技能者自ら工夫をしてより良いものをつくりだすということも可能になるため、人材の質の向上への支援といった施策展開が重要
	・中小企業では世代交代が課題であり後継者育成という面での教育訓練が必要
交流促進への対応	・観光では今後増加が想定されている中国・韓国といった東アジアからの訪日外国人旅行者への対応が重要
	・このような中、茨城県には大きなアドバンテージとして茨城空港があり、交流のプラットフォームの形成が可能
	・ホスピタリティーの視点を加えることにより一層の躍進が期待できる
	・茨城空港や港湾、外国人観光客への対応などの施策を検討するにあたっては、東アジア地域の国々との距離感を意識することが必要
	・道路等インフラ整備の進捗によるスロー現象への対応が必要であり、県外から県内へ人を呼び込んでくる工夫が重要
・港湾の取扱貨物量を増やすためには、施設整備だけでなくソフト的な問題点を分析するなど戦略的に進めることが必要	

項目	意見概要
歴史・伝統・文化等の活用	<ul style="list-style-type: none"> ローカリズムの視点から、日本の食文化や暮らし方といった日本らしさを重視し、茨城の活力につなげていくことが必要
	<ul style="list-style-type: none"> 歴史や伝統・文化を活用する視点が必要
	<ul style="list-style-type: none"> 地元の人に、歴史・文化、茨城の良い食材など茨城を知る機会の提供が必要
	<ul style="list-style-type: none"> 茨城の食材を組み合わせた食事を提供するなど、茨城らしさを表現する工夫が必要
	<ul style="list-style-type: none"> 都市住民が求める自然豊かな潤い空間など茨城らしさを残すため、景観に配慮した開発が必要
人口減少社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな生活が営めるような社会づくりという視点が必要
	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本が過剰整備にならないような計画づくりが必要

人口・経済の見通しについて

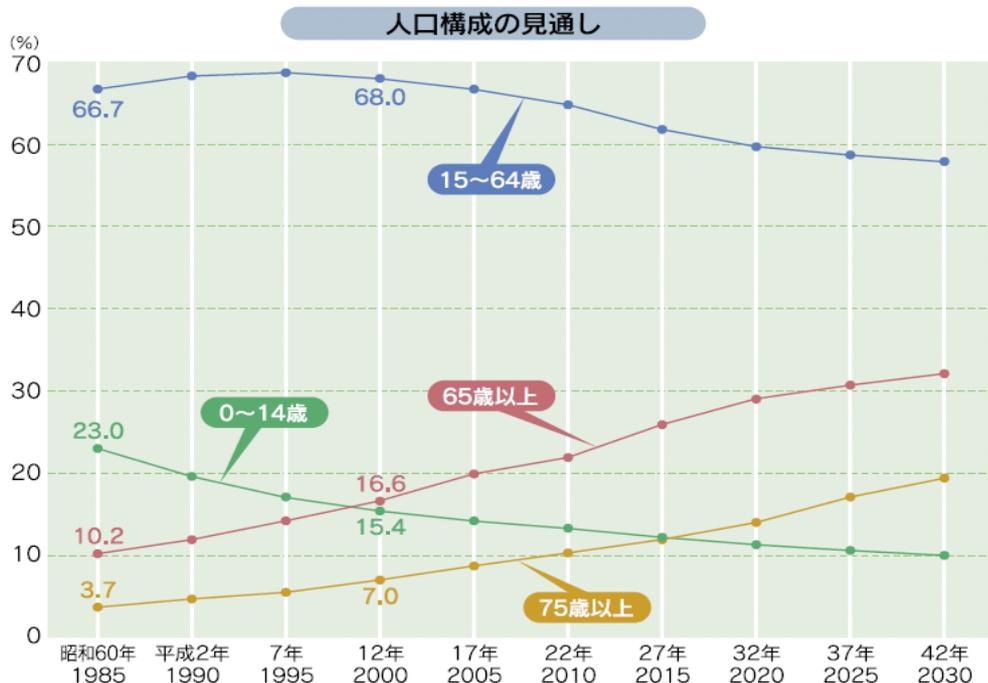
I 人口の見通し

1 現計画の人口見通し (H18.3 策定)



将来の人口については、不確定な要素も多く幅を持って見通す必要がありますが、平成27(2015)年頃までは、人口の自然減少が緩やかに進むものの、つくばエクスプレス沿線には魅力ある居住空間が整備され都市的な産業の集積も進み徐々に人口が定着し、一定以上の社会増加が見込まれることから、概ね295～300万人程度で安定的に推移するものと見込まれます。

より長期的には、少子化の進行に加え、高齢化が進み後期高齢者の割合が高まっていくことから、死亡者数が出生者数を大幅に上回る人口の自然減少が急激に進み、平成42(2030)年頃には、概ね270～285万人程度になるものと見込まれます。



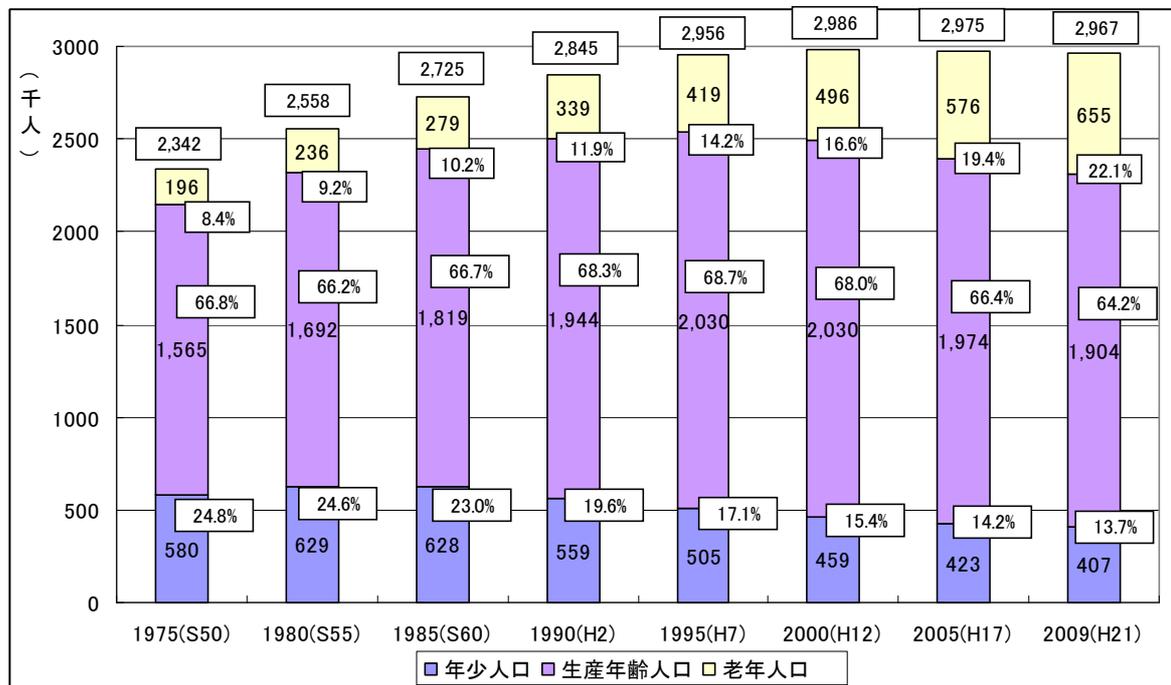
2 これまでの実績

(1) 総人口の推移

- ・直近の茨城県の人口は、平成 21 年 10 月 1 日現在、2,967,404 人（茨城県常住人口調査）であり、静岡県に次いで第 11 位（H21 総務省推計人口）となっており、概ね計画の人口見通しどおりに推移している。
 - ・年齢構成についてみると、少子高齢化の急速な進展に伴い、年少人口が減少する一方、老年人口は一貫して増加している。平成 17 年国勢調査による構成比は、年少人口が 14.2%であり、高い方からみて全国で第 17 位、老年人口については、19.4%で低い方からみて全国 9 位となっており、進展の度合いは相対的に緩やかとなっている。
- なお、平成 21 年 10 月の県常住人口調査によれば、年少人口は 13.7%、老年人口は 22.1%となっており、高齢化の傾向が一段と進んでいる。

○人口の推移（S50～H21）

（単位：千人、%）



資料：国勢調査、常住人口調査

(2) 地域別の状況

・地域別人口の推移（各年 10/1 現在）

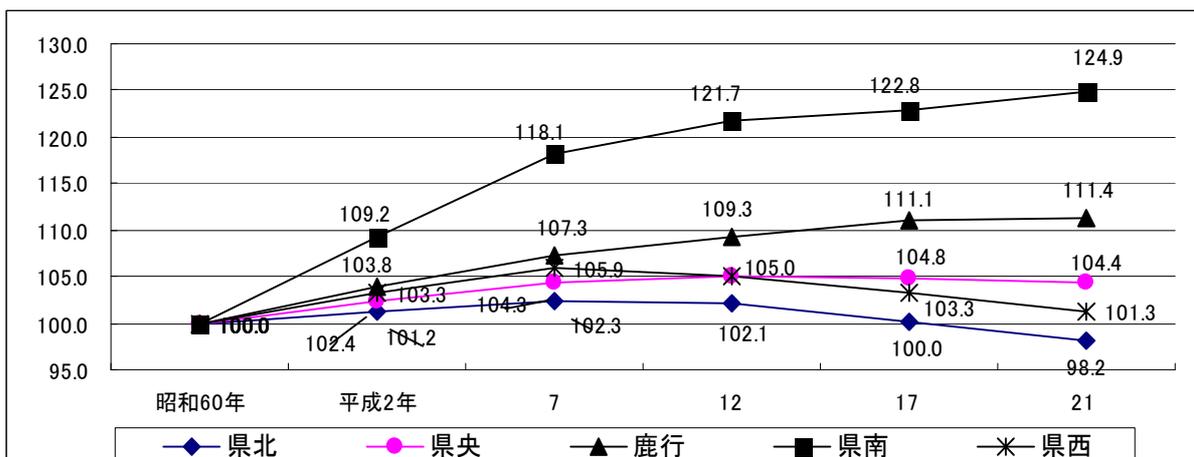
（単位：人）

	S60	H2	7	12	17	21
県北	655,070	663,014	670,327	668,674	655,302	643,291
県央	452,869	463,555	472,385	475,586	474,571	472,920
鹿行	251,008	260,664	269,218	274,237	278,915	279,513
県南	795,942	869,449	939,973	968,296	977,236	994,276
県西	570,116	588,700	603,627	598,883	589,143	577,404
県計	2,725,005	2,845,382	2,955,530	2,985,676	2,975,167	2,967,404

資料：各年国勢調査、茨城県の年齢別人口（常住人口調査）

なお、平成 17 年以前については、H18.3.27 現在の市町村区分に基づき置き換え済み

・地域別人口の推移（昭和60年人口を100とした場合の指数）



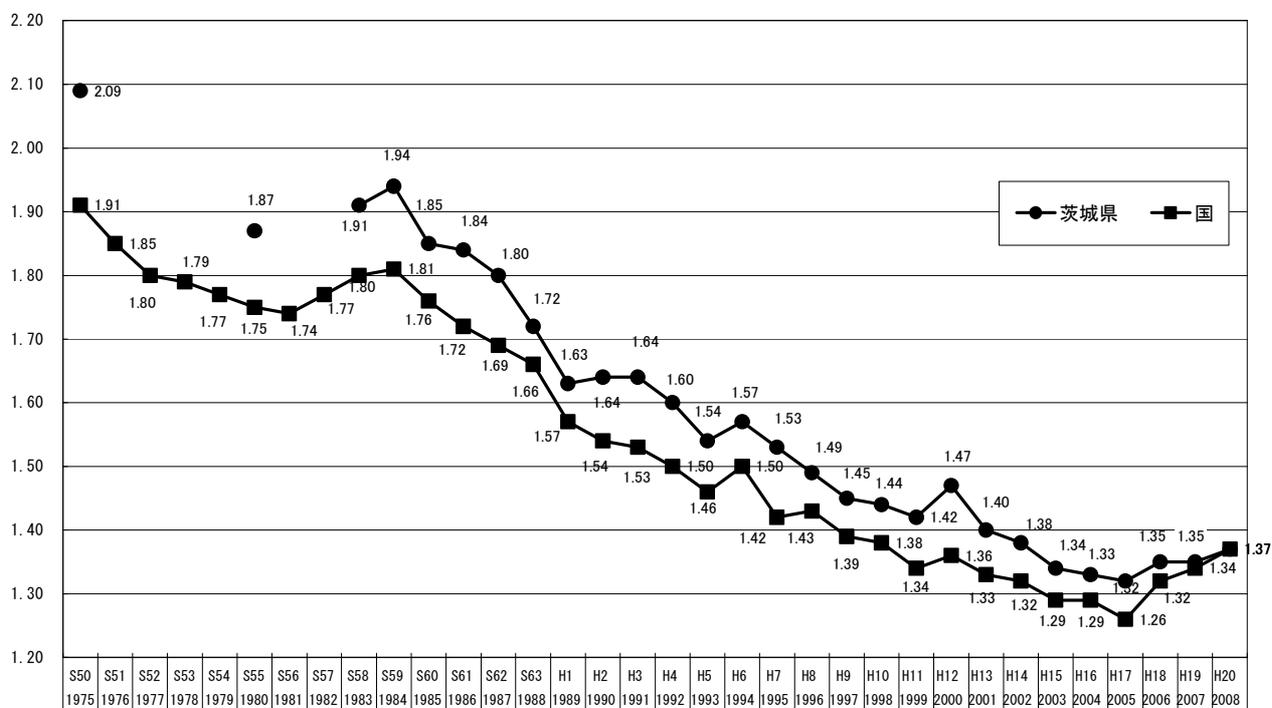
資料：各年国勢調査、茨城県の年齢別人口（常住人口調査）

(3) 自然増減について

①合計特殊出生率（※）の推移

・本県の合計特殊出生率は、未婚化や晩婚化の進展等の原因により、全国と同様ほぼ一貫して低下を続け、平成17年には1.32となったが、その後若干回復し、平成20年には1.37（全国第31位）となった。また、本県の数値は、全国を常に若干上回っているが、その差は徐々に縮小しており、平成20年には全国平均と差がなくなっている。

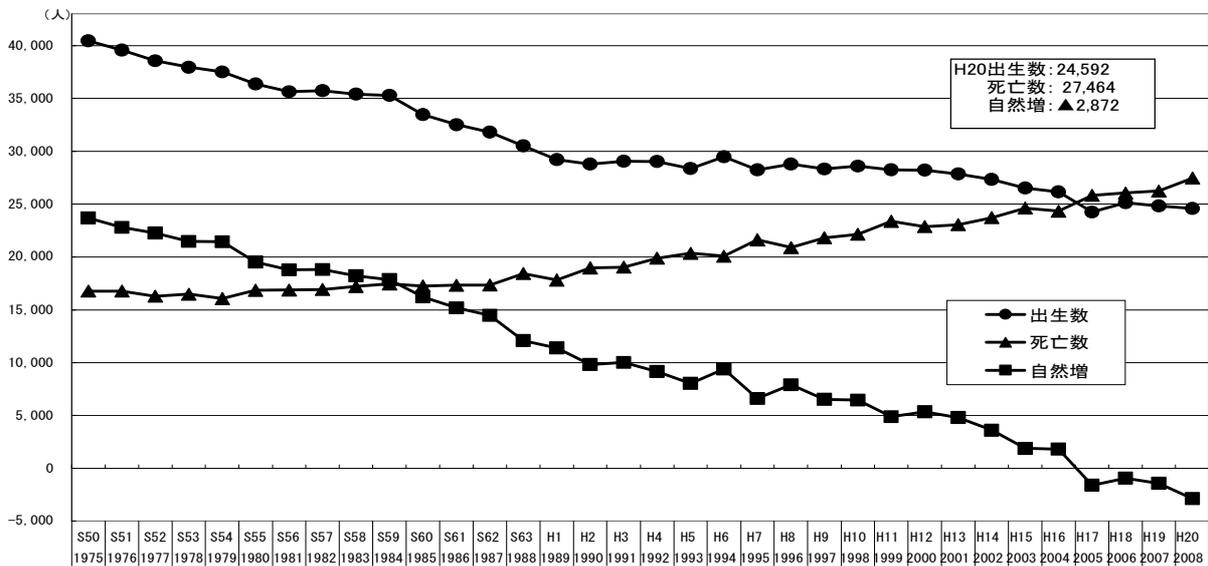
※「合計特殊出生率」：15から49歳までの女性の各年齢ごとの出生率を合計した数値であり、一人の女性が一生の間に生むであろう子どもの数を示す。



資料：茨城県人口動態統計

②出生数、死亡数、自然増減の推移

- ・本県の出生数はほぼ一貫して減少傾向にある一方、死亡数は増加傾向にあり、その差である自然増はほぼ一貫して減少してきた。昭和 50 年代前半には 2 万人を超えていた自然増加数も、平成 17 年にはマイナスに転じており、今後は高齢化の進展に伴い、自然減が大幅に増加していくと予測される。



資料：茨城県人口動態統計

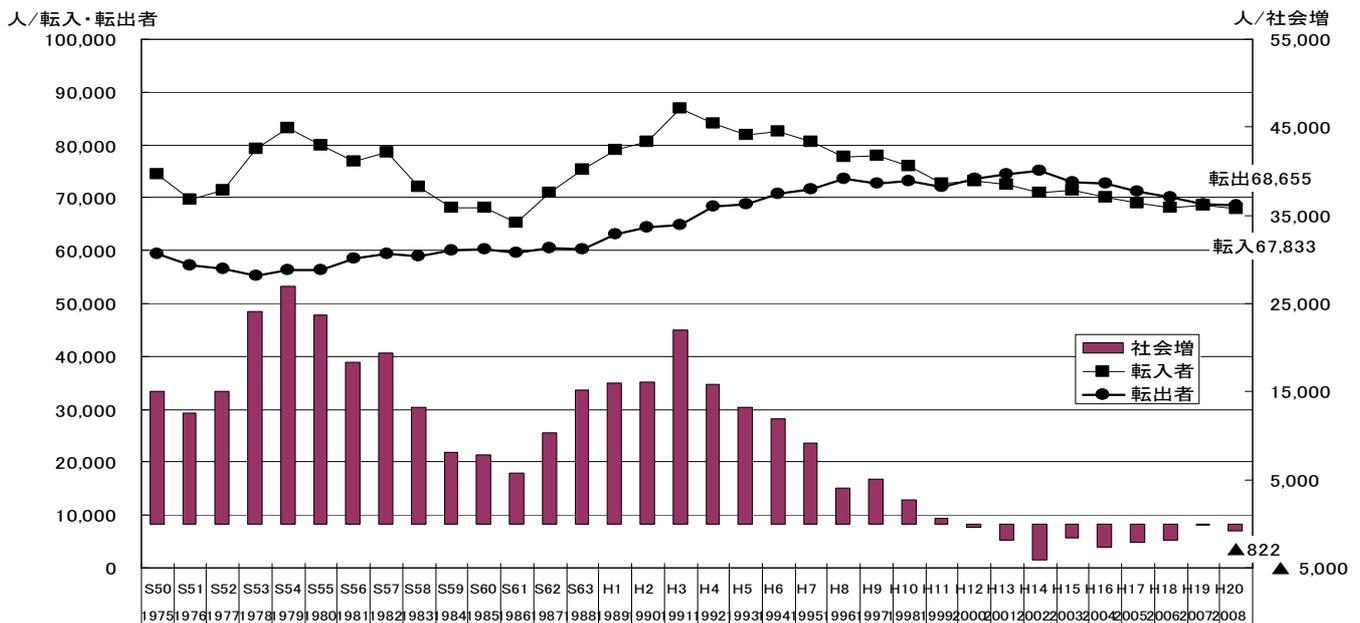
(4) 社会増減について

- ・昭和 50 年以降の社会増減をみると、転出は昭和の時代までおおむね 6 万人程度で推移してきたが、平成以降は徐々に増加し、平成 14 年に 75,099 人まで増加した。最近はやや減少傾向で推移し、平成 20 年には 67,833 人となっている。

また、転入については、昭和 54 年のあと平成 3 年にピークを迎えたが、以後減少に転じ、平成 12 年以降は転出数を下回るようになり、平成 20 年には 68,655 人となった。その結果、平成 12 年以降は社会減が続いている。

※転入者が増加した理由

昭和 54 年ごろについては、大規模な住宅開発の進展に伴い東京圏の住宅の一次取得者が本県に数多く転入してきたこと、また、平成 3 年ごろについては、東京圏における急激な地価の上昇、いわゆるバブル経済の発生によって相対的に地価の安い本県に多くの人々が転入してきたこと等が考えられる。



資料：茨城県常住人口調査（※住所地不明等除く）

3 今後の人口の見通し

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による茨城県の将来人口の推計 (H19.5)

①出生率

- ・2005（平成17）年：1.32
- ・合計特殊出生率が、平成22～27年に1.28まで低下し、その後、緩やかに回復し、2030（平成42）年～2035（平成47）年には、1.31まで回復するものと想定

②移動率

- ・純移動率が減少傾向にあることから、2000（平成12）年～2005（平成17）年の純移動率が縮小すると仮定し、2010（平成22）年～2015年（平成27）年の純移動率は、2000（平成12）年～2005（平成17）年の純移動率の0.7倍とする。なお、2015（平成27）年以降は、2010（平成22）年～2015年（平成27）年の純移動率が一定のまま推移するものと仮定。

③推計結果

将来の都道府県別総人口(H19.5社人研都道府県別将来推計より) (千人)

地域	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
全 国	127,768	127,176	125,430	122,735	119,270	115,224	110,679
茨 城 県	2,975	2,935	2,873	2,790	2,690	2,577	2,451
栃 木 県	2,017	2,006	1,978	1,934	1,879	1,816	1,744
群 馬 県	2,024	2,001	1,961	1,908	1,845	1,776	1,699
埼 玉 県	7,054	7,082	7,035	6,923	6,752	6,527	6,258
千 葉 県	6,056	6,108	6,087	6,008	5,879	5,706	5,498
東 京 都	12,577	12,906	13,059	13,104	13,047	12,905	12,696
神 奈 川 県	8,792	8,962	9,018	8,993	8,896	8,737	8,525

(2) 本県の人口見通しを考える上での視点

①出生率

○合計特殊出生率（平成20年）：1.37（全国・本県）

○未婚化、晩婚化の動向

- ・生涯未婚率（2005年、50歳時の未婚率）
男性：全国15.96%（本県16.17%） 女性：全国7.25%（本県4.74%）

○夫婦の出生児数の動向（第13回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査（夫婦調査））、H17.6国立社会保障・人口問題研究所）

- ・夫婦完結出生児数：2.09人
- ・夫婦の理想子供数：2.48人

(参考) 国の中位推計の前提条件（2055年時点）

- ・合計特殊出生率：1.26
- ・女性の生涯未婚率（2005年以降生まれ世代の仮定値）：23.6%
- ・夫婦の完結出生児数（同上）：1.69人

②社会増減

- ・直近の状況：2,229人の社会増（平成21年）
- ・企業誘致やT X沿線開発の動向 など

(参考) T X沿線人口の推移

(単位：人、%)

	H17. 10. 1	H21. 10. 1	増加数	増加率
つくば市	200, 528	212, 445	+11, 917	+5. 94
守谷市	53, 700	60, 701	+7, 001	+13. 03
つくばみらい市	40, 174	43, 557	+3, 383	+8. 42
3市合計	294, 402	316, 703	+22, 301	+7. 58

II 経済の見通し

1 現計画における経済見通しと実績

(1) 県計画における経済見通し

①経済成長率：本県の経済成長率は、2015年まで実質で、年平均1.9%程度、名目で2.4%程度と、全国をやや上回る水準で安定的に拡大を続けると見込んでいる。

(単位：十億円、%、千人)

	2005年度 (H17年度)	2010年度 (H22年度)	2015年度 (H27年度)	年平均増加率 H27/H17
県内総生産(実質)	12,306	13,703	14,843	1.9%
県内総生産(名目)	11,608	13,194	14,723	2.4%
第一次産業	254	266	292	1.4%
第二次産業	4,617	5,387	6,176	3.0%
第三次産業	6,966	7,811	8,564	2.1%
県内就業者数	1,419	1,452	1,419	0.0%
第一次産業	99	82	82	▲1.9%
第二次産業	489	507	495	0.1%
第三次産業	830	863	843	0.2%

注：産業別総生産には、附属利子等が含まれるので合計は県内総生産に一致しない。

基準年＝平成7年暦年ベース、平成12年までのデータによりマクロ経済モデルを作成し推計

②経済成長のシナリオ

- ・つくばエクスプレスや高速道路、常陸那珂港、百里飛行場などの広域交通ネットワークが概成しつつあるなど、産業大県として発展する基盤が整う中で、つくば・東海・日立地域を中心に最先端の科学技術拠点が形成され、既存の工業集積と連携しつつ新世代材料や医薬品などを開発する新たな企業群が創出されるとともに、鹿島地域においては、生産効率の高い日本有数の素材生産基地が形成されることなどにより、生産性が大幅に向上。
 - ・県外からの観光客が大幅に増加するとともに、IT（情報技術）によって高度化した物流産業や利便性の高い小売業が成長するものと見込まれる。
- また、健康増進、生涯学習、子育て支援など質の高い専門的な生活サービスや、ITを活用して映像やアニメなどを制作するコンテンツ産業など新たなサービス産業の集積が進むことから、新たな雇用の場が創造。

<参考>経済見通しの前提

○推計方法 茨城マクロ計量経済モデルを作成

○主な前提条件

①人口 : 別途推計した人口見通しを採用

②国内経済：2015年までの実質経済成長率を1.5%と設定

(参考) ○「日本21世紀ビジョン」(H17.4)

・2030年度(平成42年度)までの実質経済成長率は1%台半ば

○「構造改革と経済財政の中期展望—2005年度改定」(H18.1)

・2006年度(平成18年度)以降、実質経済成長率1.5%程度あるいはそれ以上
名目経済成長率2.0%程度あるいはそれ以上

(2) 本県経済の動向

- ・平成 19 年度の本県の県内総生産（実質）は、約 12 兆 9 千億円となっている（本県の経済規模は広島県に次ぎ全国で第 12 位）。成長率については、+4.6%と 3 年連続でのプラス成長となっており、全国第 2 位の伸び率となった。
- ・なお、現計画の計画期間にあたる平成 18～19 年度の年平均では、3.9%のプラス成長となっており、計画を上回る経済成長を達成しているが、平成 20 年度にはリーマンショックの影響もあり、大幅なマイナス成長が見込まれている。

○県内総生産（実質）の推移

（単位：10 億円、%）

		H14 年度 2002	H15 年度 2003	H16 年度 2004	H17 年度 2005	H18 年度 2006	H19 年度 2007	平均成長率 H19/H17
茨城県	県内総生産 成長率	11,532 2.3	11,836 2.6	11,748 ▲0.7	11,946 1.7	12,341 3.3	12,904 4.6	3.9%
全県計	県内総生産 成長率	521,556 1.1	529,949 1.6	539,189 1.7	552,666 2.5	562,496 1.8	567,875 1.0	1.4%

（出典：平成 19 年度県民経済計算（内閣府））

○一人あたりの県民所得

（単位：千円、位）

		H14 年度 2002	H15 年度 2003	H16 年度 2004	H17 年度 2005	H18 年度 2006	H19 年度 2007
茨城県 (順位)		2,913 (10)	2,919 (11)	2,836 (16)	2,834 (17)	2,893 (15)	3,007 (12)
全県計		2,960	2,947	2,952	3,001	3,037	3,059

（出典：平成 19 年度県民経済計算（内閣府））

※直近の動き

- ・県民経済計算四半期速報についてみると、平成 21 年の 10-12 月期の実質県内総生産は、前期比で+1.3%（年率換算+5.3%）となり、5 期ぶりにプラスとなっている。

【県民経済計算四半期速報（QE）の推移】

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H20 10-12	H21 1-3	H21 4-6	H21 7-9	H21 10-12
実質経済 成長率 *季節調整済 () 年率	3.3	4.6	▲4.0 (速報値)	▲1.5 (▲6.1)	▲0.2 (▲0.8)	▲0.6 (▲2.2)	▲0.6 (▲2.6)	1.3 (5.3)

（出典：茨城県県民経済計算四半期速報 H21. 10～12 月期（H22. 4. 22）、県統計課）

2 今後の経済の見通し

(1) 国の経済見通し

- 平成 22 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度 (H22. 1. 22 閣議決定)
 - ・国内総生産の実質成長率：1.4%程度（3年ぶりのプラス成長が見込む）

- 「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～」
 - ・2020 年度までの平均で、名目 3%、実質 2%を上回る成長率

■「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～」概要

1. 策定年月日：H21. 12. 30 閣議決定
2. 目標年次：2020 年（平成 32 年）
3. 考え方
 - 明確なビジョン：「人間のための経済」、政治のリーダーシップによる推進
 - 公共事業依存、市場原理主義でもない「第三の道」（新たな需要の創造による成長）
 - 市場創造型のルール of 改善と支援のベストミックス
 - 課題解決型国家を目指す（地球温暖化（エネルギー）対策と少子高齢化対策）
4. マクロ経済運営の目標
 - 経済成長率：2020 年度までの平均で、名目 3%、実質 2%を上回る成長率
 - 名目 GDP：473 兆円（2009 年度見込）→ 650 兆円程度（2020 年度）
 - 失業率：中期的に 3%台へ低下（現在 5%超）
 - 国民の「幸福度」を表す新たな指標を開発し、その向上に向けた取組を推進
5. 戦略分野
 - ・以下の 6 つの戦略分野とし、2020 年までに達成すべき目標と主な施策を中心に方向性を明確化。
 - (1) 強みを活かす成長分野（環境・エネルギー、健康（医療・介護））
 - ①環境・エネルギー：環境関連新規市場 50 兆円超、新規雇用 140 万人、世界の温室効果ガス削減量 13 億トン以上
 - ②健康（医療・介護）：医療・介護・健康産業の成長産業化、新規市場約 45 兆円、新規雇用約 280 万人
 - (2) フロンティアの開拓による成長分野（アジア、観光・地域活性化）
 - ③アジア：アジア太平洋自由貿易圏の構築、ヒト・モノ・カネの流れを倍増、アジアの所得倍増
 - ④観光・地域活性化
 - ・訪日外国人 2,500 万人、経済波及効果約 10 兆円・新規雇用 56 万人
 - ・食料自給率 50%、木材自給率 50%以上、農産物輸出 1 兆円
 - (3) 成長を支えるプラットフォーム（科学・技術、雇用・人材）
 - ⑤科学・技術：官民の研究開発投資を GDP 比 4%以上、理工系博士課程修了者の完全雇用
 - ⑥雇用・人材：フリーター半減、女性 M 字カーブ解消、待機児童問題を解消など
6. 今後の取組
 - ・2010 年 6 月を目途に「成長戦略策定会議」において「新成長戦略」を最終的に取りまとめ。

(2) 本県の経済見通しを考える上での視点

① 少子高齢化と人口減少

- ・若者・女性・高齢者などの労働市場への参加促進、社会全体での職業能力開発等の人材育成
- ・高い成長と雇用創出が見込める医療・介護・健康関連サービス市場への展開
- ・科学技術やITを活用した、一層の労働生産性の向上

② グローバル化

- ・茨城空港の活用による韓国をはじめ中国など東アジアとの交流促進
- ・革新的な技術を活かし、環境問題などアジア市場が抱える課題解決への貢献
- ・アジアや世界の優秀な海外人材の受入促進、国際的に活躍できる人材の育成

③ 環境・エネルギー、イノベーション

- ・つくば・東海・東京の科学技術連携軸の強化を図り、環境・エネルギーやロボット、医薬品、食品などの新産業や新技術の創出
- ・食料自給率向上への貢献、農商工連携等による農林水産業の成長産業化

④ 陸・海・空の広域交通ネットワークの積極的な活用

- ・自動車関連産業をはじめとした一層の企業誘致と県内産業の競争力の強化
- ・広域観光の推進による交流人口の拡大

新しい県計画策定に関する市町村意向調査結果の概要

1 調査内容と方法

- (1) 時期：平成22年1月7日（木）～14日（木）
 (2) 調査対象市町村の地域と数

地域	数	市町村名
県北地域	9	日立市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
県央地域	6	水戸市、笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
鹿行地域	5	鹿嶋市、潮来市、神栖市、行方市、鉾田市
県南地域	14	土浦市、石岡市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、稲敷市、かすみがうら市、つくばみらい市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
県西地域	10	古河市、結城市、下妻市、常総市、筑西市、坂東市、桜川市、八千代町、五霞町、境町

- (3) 調査方法：アンケート及びヒアリング調査

2 調査結果の概要

- (1) 市町村の地域特性及び地域資源

各市町村の考える地域特性や地域資源の代表的なもの（3項目選択）

上段：件数
下段：構成比

特色の属性	合計 (n=44)	県北地域	県央地域	鹿行地域	県南地域	県西地域
		(n=9)	(n=6)	(n=5)	(n=14)	(n=10)
自然環境	25 56.8	5 55.6	2 33.3	4 80.0	7 50.0	7 70.0
農林水産業	20 45.5	4 44.4	3 50.0	2 40.0	5 35.7	6 60.0
歴史・文化環境	19 43.2	5 55.6	2 33.3	1 20.0	5 35.7	6 60.0
地場産業	10 22.7	1 11.1	2 33.3	3 60.0	2 14.3	2 20.0
住民参加	9 20.5	3 33.3	0 0.0	0 0.0	2 14.3	4 40.0
文化・スポーツ施設や活動	8 18.2	0 0.0	3 50.0	2 40.0	2 14.3	1 10.0
工業・技術開発産業の立地	8 18.2	3 33.3	0 0.0	1 20.0	2 14.3	2 20.0
教育機関・教育環境	8 18.2	2 22.2	1 16.7	0 0.0	5 35.7	0 0.0
近隣交通や広域交通の利便性	8 18.2	2 22.2	2 33.3	0 0.0	2 14.3	2 20.0
郷土色・工芸	5 11.4	0 0.0	1 16.7	0 0.0	2 14.3	2 20.0
生活環境施設	4 9.1	0 0.0	0 0.0	1 20.0	1 7.1	2 20.0
商業、流通・サービス業	4 9.1	0 0.0	2 33.3	1 20.0	0 0.0	1 10.0
良好な住宅や住宅地	3 6.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 14.3	1 10.0
医療機関	2 4.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 7.1	1 10.0
福祉施設	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
その他	6 13.6	1 11.1	0 0.0	0 0.0	4 28.6	1 10.0

注：1) 設問では3つ選択だが、3つ以上選択する回答者もあり、その分もあわせて集計。

2) 複数回答であるため、各項目の構成比の総和は100を越える。

(2) 現状と課題

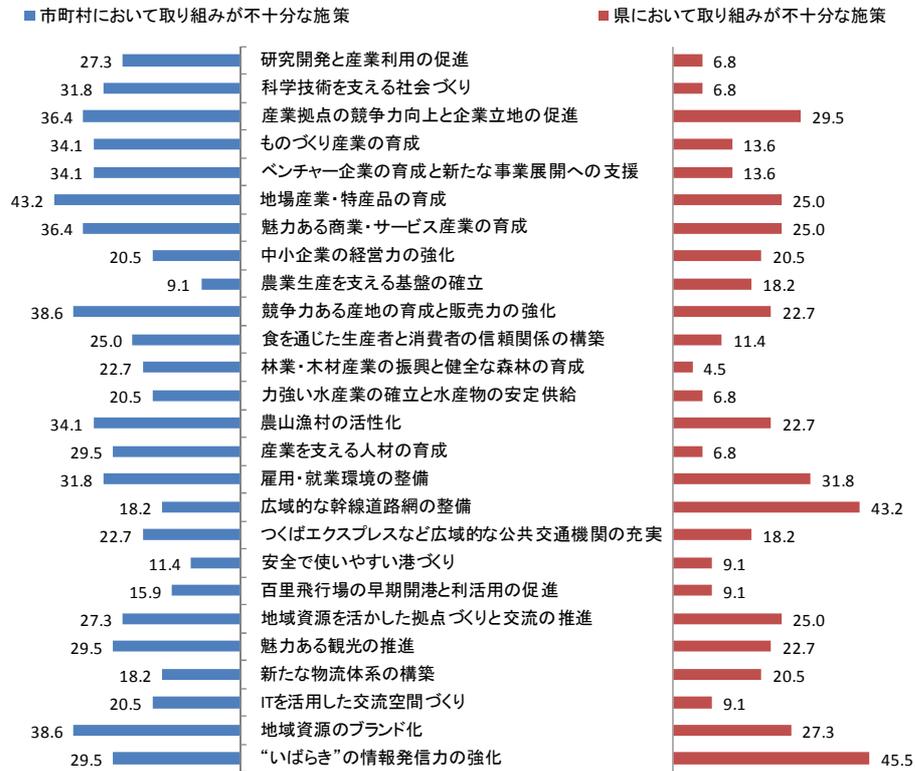
現在の県総合計画基本計画に掲げる施策分野のうち、市町村自らの取り組みと県の取り組みについて、不十分であると思う施策分野を3項目、今後、市町村と県が重点をおくべき施策分野について3項目を選択したものである。

【活力あるいばらきづくり】

○不十分であると思われる施策

自市（町・村）での取り組み状況が不十分であると思われる施策分野を確認したところ、最も多い回答は「地場産業・特産品の育成」で43.2%、次いで「競争力ある産地の育成と販売力の強化」と「地域資源のブランド化」が共に38.6%であった。

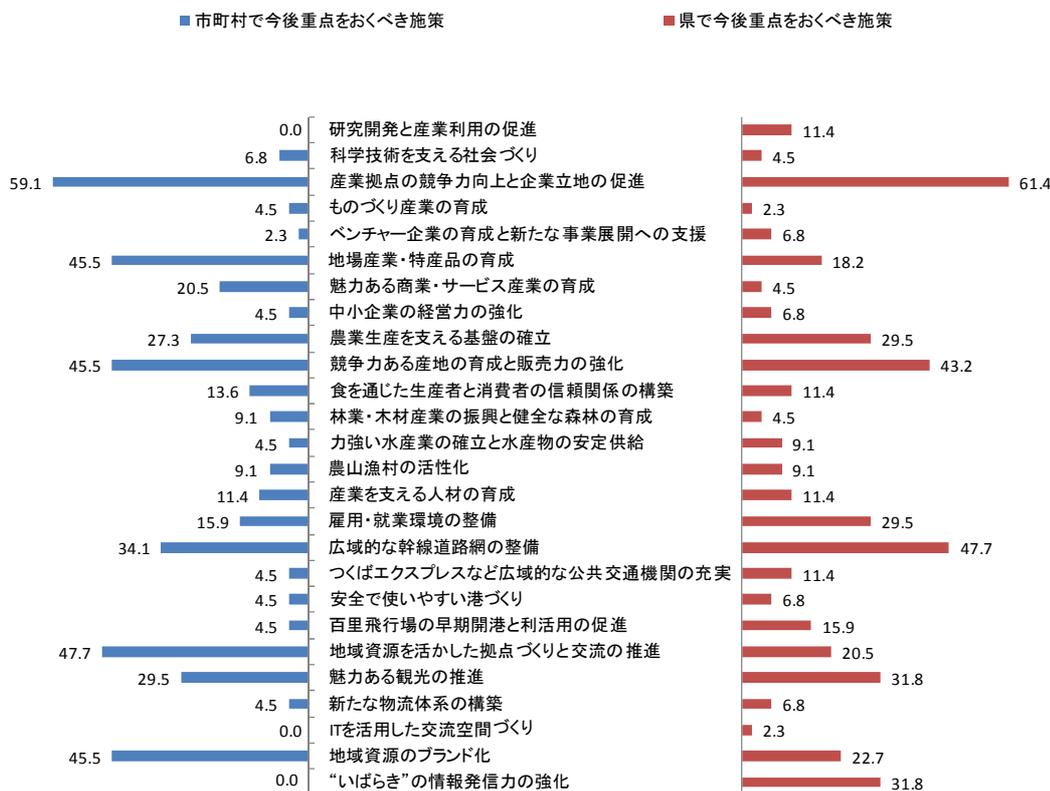
また、県の施策展開について不十分と思われる施策分野では、「“いばらき”の情報発信力の強化」が最も多く45.5%、次いで「広域的な幹線道路網の整備」が43.2%、「雇用・就業環境の整備」が31.8%の順であった。



○今後、重点をおくべき施策

各市（町・村）において重点を置くべき施策分野を確認したところ、最も多い回答は「産業拠点の競争力向上と企業立地の促進」で59.1%、次いで「地域資源を活かした拠点づくりと交流の推進」が47.7%、「地場産業・特産品の育成」、「競争力ある産地の育成と販売力の強化」、「地域資源のブランド化」が45.5%の順であった。

さらに、新しい県計画を策定するにあたって県に重点を置いてほしい施策分野では、「産業拠点の競争力向上と企業立地の促進」が最も多く61.4%、次いで「広域的な幹線道路網の整備」が47.7%、「競争力ある産地の育成と販売力の強化」が43.2%の順であった。

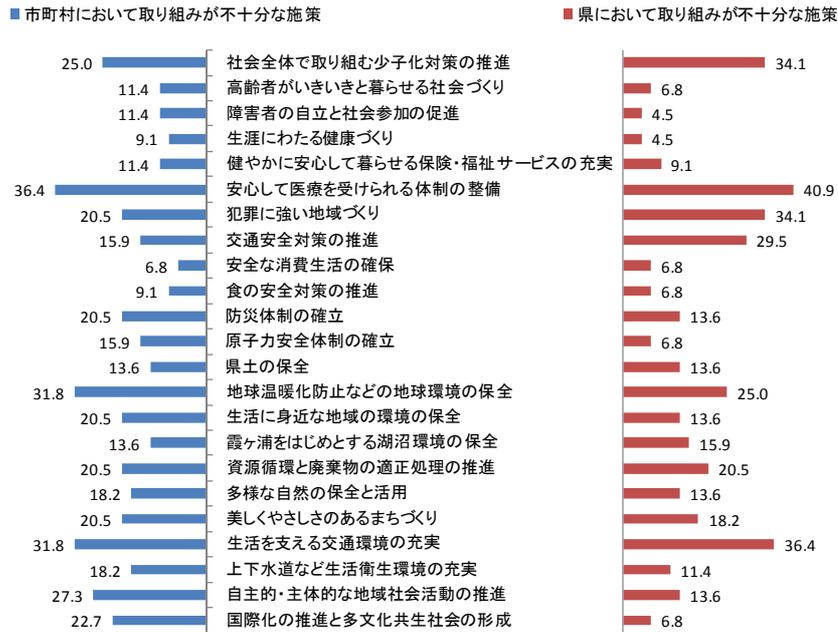


【住みよいいばらきづくり】

○不十分であると思われる施策

各市（町・村）での取り組み状況が不十分であると思われる施策分野を確認したところ、最も多い回答は「安心して医療を受けられる体制の整備」で36.4%、次いで「地球温暖化防止などの地球環境の保全」と「生活を支える交通環境の充実」が共に31.8%であった。

また、県の施策展開について不十分と思われる施策分野では、「安心して医療を受けられる体制の整備」が最も多く40.9%、次いで「生活を支える交通環境の充実」が36.4%、「社会全体で取り組む少子化対策の推進」、「犯罪に強い地域づくり」が34.1%の順であった。



○今後、重点をおくべき施策

各市（町・村）において重点を置くべき施策分野を確認したところ、最も多い回答は「社会全体で取り組む少子化対策」で63.6%、次いで「生活を支える交通環境の充実」が50.0%、「防災体制の確立」が38.6%の順であった。

さらに、新しい県計画を策定するにあたって県に重点を置いてほしい施策分野では、「社会全体で取り組む少子化対策」が最も多く77.3%、次いで「安心して医療を受けられる体制の整備」が54.5%、「地球温暖化防止などの地球環境の保全」が47.7%の順であった。



【人が輝くいばらきづくり】

○不十分であると思われる施策

各市（町・村）での取り組み状況が不十分であると思われる施策分野を確認したところ、最も多い回答は「高等教育機関の充実と連携の促進」で29.5%、次いで「一人ひとりが職業や地域で活かす能力の向上への支援」が22.7%、「学力の向上と個性を伸ばす教育の推進」、「県民に信頼される魅力ある学校づくり」が15.9%の順であった。

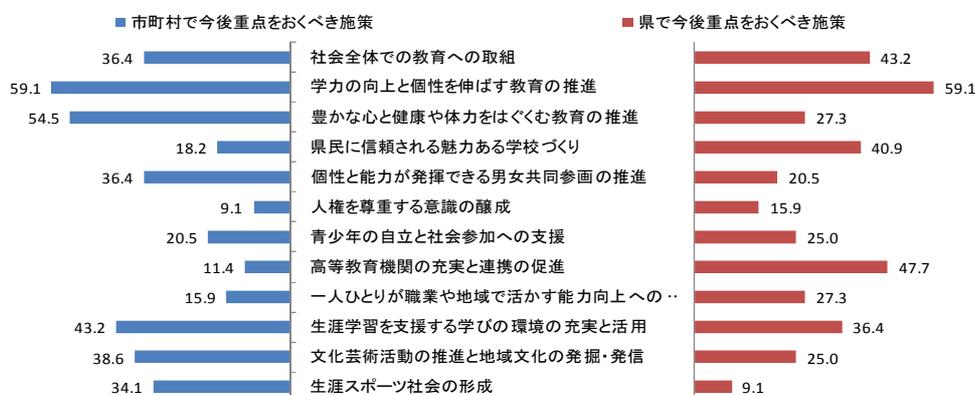
また、県の施策展開について不十分と思われる施策では、「学力の向上と個性を伸ばす教育の推進」が最も多く18.2%、次いで「青少年の自立と社会参加への支援」を15.9%、「一人ひとりが職業や地域で活かす能力の向上への支援」が13.6%の順であった。



○今後、重点をおくべき施策

各市（町・村）において重点を置くべき施策分野を確認したところ、最も多い回答は「学力の向上と個性を伸ばす教育の推進」で59.1%、次いで「豊かな心と健康や体力をはぐくむ教育の推進」が54.5%、「生涯学習を支援する学びの環境の充実と活用」が43.2%の順であった。

さらに、新しい県計画を策定するにあたって県に重点を置いてほしい施策分野では、「学力の向上と個性を伸ばす教育の推進」が最も多く59.1%、次いで「高等教育機関の充実と連携の促進」が47.7%、「社会全体での教育への取り組み」が43.2%の順であった。



(3) 将来像

市町村の描く地域の将来像を5項目、県に重点的に取り組んでほしい地域づくりを5項目選択。

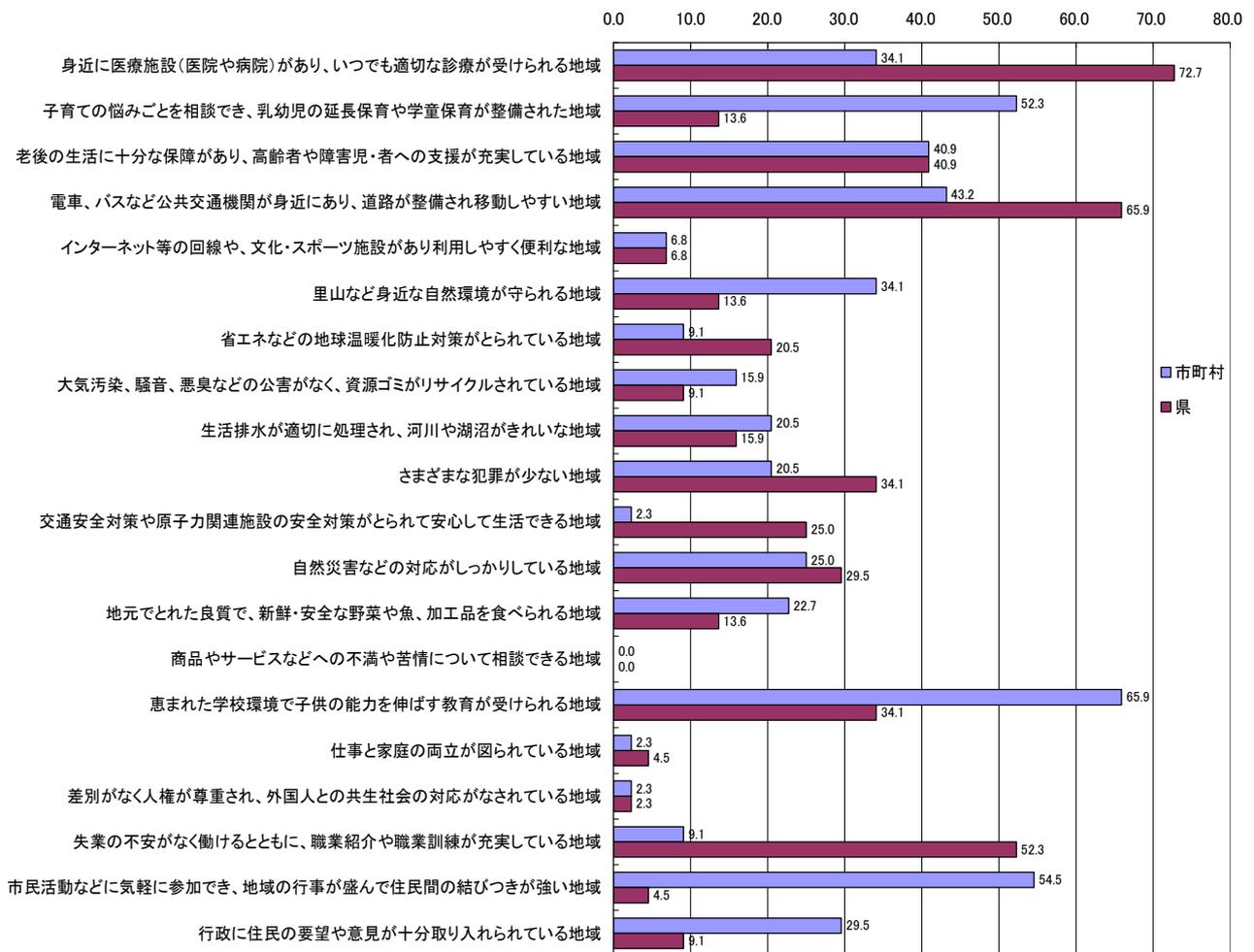
市町村の描く地域の将来像（上位3位）

- ①恵まれた学校環境で子供の能力を伸ばす教育が受けられる地域
- ②市民活動などに気軽に参加でき、地域の行事が盛んで住民間の結びつきが強い地域
- ③子育ての悩み事を相談でき、乳幼児の延長保育や学童保育が整備された地域

県に重点的に取り組んでほしい地域づくり（上位3位）

- ①身近に医療施設（医院や病院）があり、いつでも適切な診療が受けられる地域
- ②電車、バスなど公共交通機関が身近にあり、道路が整備され移動しやすい地域
- ③失業の不安がなく働けるとともに、職業紹介や職業訓練が充実している地域

地域の将来像



(4) 主な意見・要望等

県北地域

○総論

- ・実効性のある計画を期待する。
- ・財源をある程度見込んだ上で、できるだけ実現可能な、身の丈にあった計画として欲しい。
- ・市町村において重点を置くべき施策とあるが、施策の責務を市町村に押し付けるようなことは避けて欲しい。

○各論

- ・県北地域の活性化に力を入れてほしい。
- ・県北地域の人口減少対策に重点的に取り組んでほしい。
- ・県全体として、少子化対策を新計画の柱に位置付け重点的に取り組んでほしい。
- ・県全体として、元気な高齢者の社会参加のしくみづくり、人的支援などに重点的に取り組んでほしい。
- ・産科医確保をはじめとした地域医療の整備・充実に力を入れてほしい。
- ・渋滞緩和対策として、国道6号バイパスの早期整備に力を入れてほしい。
- ・市町村の主要道路に対する国県補助金の確保をしてほしい。
- ・重要港湾である茨城港日立港区の整備を促進してほしい。
- ・ものづくり人材育成拠点の整備(県立日立産業技術学院の移転と機能強化)を促進してほしい。
- ・「茨城観光」のイメージアップを図るための市町村支援事業の創設をしてほしい。
- ・つくばの研究集積と日立地区のものづくり企業との交流や連携強化による新事業、新産業創出への支援、交流連携のための活動環境整備や交通環境の整備を促進してほしい。
- ・現在の44市町村の本県を、県北、県央、県南、県西、鹿行の5つに分け、各ブロックの人口を30万人超とし中核市以上の要件を満たす都市として合併整備を行う。行政のムダを省いて執行能力を高め効率的な行政をつくる。政令市3市、中核市2市。
- ・県の計画では、県北は「自然景観を活かした」的な方向になってしまうのではないか。
- ・高萩市は宿泊施設が無いなど、観光に依って立つことはむずかしいことから、観光がメインになると、広域連携からもはじき出されてしまう。
- ・県北各市はみな違うが、その中で各市が気づいていないが共通で当たれるようなテーマ、目標があるとよい。
- ・今後、北茨城市の主要施策である新病院建設やグリーンツーリズム・ブルーツーリズムなどの観光振興を展開していく上では、幹線道路の整備が不可欠であり、県が推進している「新陸前浜街道」の整備促進は大変重要な位置づけとなっていることから、早期に整備を図ってほしい。
- ・北茨城市が今後発展していく上で大きな鍵を握っているものとして、県開発公社が中郷町に所要している36町歩の土地利用があるが長年にわたり塩漬け状態になっている。この土地利用次第では、本市の人口増加に大きく貢献できるものと考えており、県と共同で早急に土地利用構想を策定したいと考えている。
- ・県北振興施策に重点を注いでほしい。

県央地域

○総論

- ・厳しい地方財政の中であっても、地域特性にあったそれぞれの都市づくりを支援し、県全体をバランスよく発展させる施策の展開を図られたい。
- ・県内市町村の独自性に配慮した施策等を講じてもらいたい。
- ・県北山間ゾーン・県北臨海ゾーン及び県央ゾーンとTX開通により開発が進められている県南ゾーンなど県内にも地域間格差が顕著に表れている。これらの格差を少しでも解消できるよう地域格差に配慮した重点的施策が必要であり、県としての10年後・20年後の将来を見据えた長期ビジョンの展開が必要である。

○各論

- ・ 県内市町村の独自性に配慮した施策等を講じてもらいたい。
- ・ TX沿線は黙っていても民間が活発に動いて発展していくので、民間が入らないところに、県で力を入れてもらいたい。
- ・ 北関東自動車道の全線開通や茨城空港の開港に向けて、北関東地域で唯一港湾と空港を有する県として、物流面、産業面など全てにおいて北関東地区の交通の要所となるべく新計画を策定していただきたい。
- ・ 北関東地域の海洋レクリエーション機能を一手に担う県として、港湾機能の充実とともに海岸レクリエーション機能の充実をより一層図っていただきたい。
- ・ 本町に立地する日本原子力研究開発機構が有するFBR、JMTR、HTTRなどの高度な照射機能を最大限活用し、日本国内のみならず世界的な原子力研究開発の拠点となるよう県計画において位置付けをしていただきたい。

鹿行地域

○総論

- ・ 現計画の十分な検証を踏まえたうえで、人口減少、少子高齢化社会の到来、社会、経済情勢の悪化など大きな変革期のなか、時代の流れを的確に捉え、速やかに対応できる計画づくりに努めていただきたい。
- ・ 地域計画にあたっては、地域特性、地域資源を最大限活かすことができるものとしていただきたい。

○各論

- ・ 県民が将来にわたり、安心して生活できるよう、労働、子育て環境、老後の保障等一貫した体制を推進して頂きたい。
- ・ 県は、県北地区に対して過疎対策やグリーンふるさと財団などを使った地域振興に力を注いでいるが、鹿行地区の中であって、特に行方地区を考えた場合、振興については程遠いように感じられる。
- ・ 昔から陸の孤島と言われ、県の中央部附近でありながら、他地域から取り残されている観があるので、今回の新県計画において行方地区の振興策を盛り込んでほしい。

県南地域

○総論

- ・ 限られた財源の中で効果的な活用、効率的な運営ができる計画の策定
- ・ 公平な計画の策定

○各論

- ・ 筑波研究学園都市づくりに協働で携わってきた大学や研究機関、企業、市民団体、行政(国・県・つくば市)などが、今後のつくばの方向性を共有し、連携していける計画を策定してほしい。
- ・ 様々な取組みを対外的に発信・アピールし、交流や投資の促進を図り、併せて、科学技術創造立国日本を支える重要な拠点として、「新たなつくばのグランドデザイン」を十分踏まえた計画であってほしい。
- ・ 財政再建を念頭に、地域医療の充実、医師の確保への方策、県南地域へのバランスのとれた施策を。
- ・ 常磐線及び常総線沿線地域の活性化促進について、新県計画に織り込まれるよう検討願いたい。
- ・ 新県計画策定にあたっては、高規格幹線道路及び国、県道の整備促進、常磐線の輸送力強化などの要望事項が新計画に反映されるよう配慮をお願いしたい。
- ・ 牛久沼は県内4番目の面積を有する地沼で、豊かな自然環境を求めて、市内外から釣りやバードウォッチングなどを楽しむ多くの人々が訪れる。県の総合計画においても、牛久沼を県南地域の貴重な自然資源、観光資源として位置付けるとともに、首都圏からの近接性を活かした観光の振興、地域の活性化に向けた整備方針・活用方針の位置付けをお願いする。
- ・ 茨城県の構想路線である千葉茨城道路(美浦栄線バイパス)及び(仮称)県南広域道路を広域幹線道路として位置付け、早期の整備をお願いする。
- ・ 都市軸道路の早期開通

- ・市計画道路「供平板戸井線」の早期整備
- ・圏央道の整備効果を活用した、産業・観光活性化施設について取り上げてほしい。
- ・(仮称)江戸崎工業団地の早期造成、企業誘致について取り上げてほしい。
- ・霞ヶ浦や利根川流域の広域観光や浄化活動について取り上げてほしい。
- ・伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画事業の整備促進と負担軽減
- ・メディアパークシティ整備構想(ロケのまちみらい空間整備事業)の推進
- ・医療圏の見直し
- ・市民が安心して暮らせるよう、病院設置方策の検討
- ・広域道路及び生活道路の整備促進
- ・事業は着手されているが、道路整備が遅れている。計画的な道路整備の方策や広域的な幹線道路整備の位置付け(県南広域道路の位置付け)。
- ・霞ヶ浦の環境整備を含め、サイクリングロードの整備など、観光政策にも重点をおいていただきたい。
- ・住み良さの向上を目指したまちづくり推進計画の策定
- ・生活道路網などについて、県土の均衡ある投資に配慮いただきたい。

県西地域

○各論

- ・工業団地にアクセスする道路整備をはじめ、工業団地の立地に向けた取り組みに協力してほしい。
- ・県西地区は、県内でも人口減少が激しい地域であるため、市町村が連携して広域的プロジェクトや観光ルートの開発を行い、イメージアップ活動を展開し、地域活性化や交流人口の拡大に努めていくことが必要であると感じており、地域計画策定にあたり考慮していただきたい。
- ・保健・福祉・医療分野(特に医療)に関して、地域計画に盛り込み、県西地区の医療体制の整備計画となるようなものにしていただきたい。
- ・県全体のイメージアップやブランド力強化に取り組むことにより、農業、地場産業、観光等の振興につなげていただきたい。
- ・当町においても平成 23 年度からの新しい総合計画の策定作業を進めている為、県施策との調整を図りながら施策を検討したい。
- ・広域的な連携が必要な施策について、関係市町との調整等を県にお願いする。